【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年11月14日
【四半期会計期間】	2024年３月期第２四半期（自　2023年７月１日　至　2023年９月30日）
【会社名】	日本伸銅株式会社
【英訳名】	ＮＩＰＰＯＮ　ＳＨＩＮＤＯ　ＣＯ．，ＬＴＤ．
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　森山　悦郎
【本店の所在の場所】	大阪府堺市堺区匠町20番地１
【電話番号】	堺（072）229－0346（代）
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括部長　　木本　道隆
【最寄りの連絡場所】	大阪府堺市堺区匠町20番地１
【電話番号】	堺（072）229－0346（代）
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括部長　　木本　道隆
【縦覧に供する場所】	日本伸銅株式会社　東京支店 （東京都墨田区錦糸一丁目２番１号　アルカセントラル５階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		2023年3月期 第２四半期 累計期間	2024年3月期 第２四半期 累計期間	2023年3月期
会計期間		自　2022年４月１日 至　2022年９月30日	自　2023年４月１日 至　2023年９月30日	自　2022年４月１日 至　2023年３月31日
売上高	（百万円）	14,413	11,813	27,242
経常利益	（百万円）	1,219	403	1,505
四半期（当期）純利益	（百万円）	835	277	1,031
持分法を適用した場合の投資利益	（百万円）	―	―	―
資本金	（百万円）	1,595	1,595	1,595
発行済株式総数	（千株）	2,370	2,370	2,370
純資産額	（百万円）	10,206	10,621	10,359
総資産額	（百万円）	15,910	15,728	15,408
１株当たり四半期（当期）純利益	（円）	381.25	129.57	473.86
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益	（円）	―	―	―
１株当たり配当額	（円）	5.00	5.00	10.00
自己資本比率	（％）	64.1	67.5	67.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△183	109	157
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△125	13	△158
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	326	△163	△3
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高	（百万円）	244	183	223

回次		2023年3月期 第２四半期 会計期間	2024年3月期 第２四半期 会計期間
会計期間		自　2022年７月１日 至　2022年９月30日	自　2023年７月１日 至　2023年９月30日
１株当たり四半期純利益	（円）	115.73	26.08

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
３．潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当第２四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第２四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

ａ．経営成績の状況

当第２四半期累計期間における世界経済は、物価が上昇したため、諸外国で政策金利が引き締められました。また、ウクライナ戦争が長期化し、エネルギー価格が高騰しました。

わが国経済は、内外金利差により円安が進行しました。また、原発の再稼働が遅れ、電力料金が高騰しました。新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが５類へ移行したため、３年余り続いた国のコロナ対策は解除され、経済活動は徐々に正常化しました。

このような経営環境の下、当社は、伸銅品の需要が低迷したため、臨時休業日を設けて生産調整しました。

当第２四半期累計期間の経営成績は、販売数量が10,514トン（前年同期比15.9％減少）となり、売上高は118億13百万円（同18.0％減少）となりました。収益面につきましては、営業利益は５億91百万円（同39.8％減少）となり、銅相場のリスクをヘッジするためのデリバティブ取引でデリバティブ損失が51百万円、デリバティブ評価損が１億74百万円発生したため、経常利益は４億３百万円（同66.9％減少）、四半期純利益は２億77百万円（同66.8％減少）となりました。

当社は伸銅品関連事業の単一セグメントとしております。伸銅品関連事業の部門別の経営成績は、次のとおりであります。

（伸銅品）

当社の主力製品である伸銅品においては、販売数量10,148トン（前年同期比16.3％減少）、売上高は103億26百万円（同18.1％減少）となりました。

（伸銅加工品）

伸銅加工品においては、売上高は５億82百万円（前年同期比7.8％減少）となりました。

（その他の金属材料）

その他の金属材料においては、伸銅品原材料の転売が主で、売上高は９億５百万円（前年同期比23.1％減少）となりました。

ｂ．財政状態の状況

（資産）

当第２四半期会計期間末における流動資産は126億64百万円となり、前事業年度末と比べ３億59百万円増加しました。これは主に受取手形及び売掛金が６億64百万円減少したものの、電子記録債権が６億57百万円、棚卸資産が４億84百万円増加したこと等によるものであります。固定資産は30億64百万円となり、前事業年度末に比べ39百万円減少しました。

この結果、資産合計は157億28百万円となり、前事業年度末に比べ３億20百万円増加しました。

（負債）

当第２四半期会計期間末における流動負債は46億72百万円となり、前事業年度末と比べ41百万円増加しました。これは主に短期借入金が１億30百万円減少したものの、支払手形及び買掛金が１億56百万円増加したこと等によるものであります。固定負債は４億34百万円となり、前事業年度末に比べ16百万円増加しました。

この結果、負債合計は51億７百万円となり、前事業年度末と比べ58百万円増加しました。

（純資産）

当第２四半期会計期間末における純資産合計は106億21百万円となり、前事業年度末に比べ２億61百万円増加しました。これは主に四半期純利益２億77百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は67.5％（前事業年度末は67.2％）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第２四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、１億83百万円（前事業年度末比40百万円の減少）になりました。

当第２四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は１億９百万円（前年同期は１億83百万円の支出超過）となりました。これは主に、税引前四半期純利益が４億３百万円、その他の増加が１億84百万円であったものの、棚卸資産の増加が４億84百万円であったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、得られた資金は13百万円（前年同期は１億25百万円の支出超過）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が18百万円であったものの、投資有価証券の売却による収入が37百万円であったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は１億63百万円（前年同期は３億26百万円の収入超過）となりました。これは主に、短期借入金の純減少額が１億30百万円であったこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第２四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第２四半期累計期間における研究開発活動の金額は、１百万円であります。

なお、当第２四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

３【経営上の重要な契約等】

当第２四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

②【発行済株式】

種類	第２四半期会計期間末現在発行数（株）（2023年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2023年11月14日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,370,000	2,370,000	東京証券取引所（スタンダード市場）	単元株式数　100株
計	2,370,000	2,370,000	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2023年７月１日～2023年９月30日	―	2,370	―	1,595	―	290

（５）【大株主の状況】

2023年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社ＣＫサンエツ	富山県高岡市守護町２丁目12番１号	1,182	55.4
根本　竜太郎	福島県岩瀬郡鏡石町	118	5.5
長谷川　裕	神奈川県相模原市南区	52	2.4
對馬　満春	青森県弘前市栄町	43	2.0
松井　崇	神奈川県横浜市神奈川区	40	1.9
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木１丁目６番１号	37	1.8
細羽　強	広島県福山市入船町	36	1.7
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋１丁目17番６号	34	1.6
鎌谷　俊紀	香川県坂出市江尻町	32	1.5
片木　寿之	東京都渋谷区	26	1.2
計	―	1,604	75.1

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2023年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　232,900	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　2,131,400	21,314	―
単元未満株式	普通株式　5,700	―	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	2,370,000	―	―
総株主の議決権	―	21,314	―

②【自己株式等】

2023年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 日本伸銅株式会社	大阪府堺市堺区匠町20番地１	232,900	―	232,900	9.83
計	―	232,900	―	232,900	9.83

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第２四半期会計期間（2023年７月１日から2023年９月30日まで）及び第２四半期累計期間（2023年４月１日から2023年９月30日まで）に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

３．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

（1）【四半期貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (2023年３月31日)	当第２四半期会計期間 (2023年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	223	183
受取手形及び売掛金	3,963	※2 3,298
電子記録債権	3,737	※2 4,395
商品及び製品	1,172	1,147
仕掛品	1,657	1,423
原材料及び貯蔵品	1,432	2,175
その他	120	41
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	12,305	12,664
固定資産		
有形固定資産		
土地	2,078	2,078
その他（純額）	484	466
有形固定資産合計	2,563	2,545
無形固定資産	90	82
投資その他の資産		
その他	449	436
投資その他の資産合計	449	436
固定資産合計	3,103	3,064
資産合計	15,408	15,728
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,503	※2 1,660
短期借入金	2,490	2,360
未払法人税等	241	141
賞与引当金	97	98
その他	297	412
流動負債合計	4,630	4,672
固定負債		
退職給付引当金	19	23
その他	398	411
固定負債合計	417	434
負債合計	5,048	5,107
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,595	1,595
資本剰余金	290	290
利益剰余金	8,808	9,074
自己株式	△394	△417
株主資本合計	10,299	10,542
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	60	78
評価・換算差額等合計	60	78
純資産合計	10,359	10,621
負債純資産合計	15,408	15,728

（２）【四半期損益計算書】

【第２四半期累計期間】

（単位：百万円）

	前第２四半期累計期間 (自　2022年４月１日 至　2022年９月30日)	当第２四半期累計期間 (自　2023年４月１日 至　2023年９月30日)
売上高	14,413	11,813
売上原価	13,051	10,778
売上総利益	1,362	1,035
販売費及び一般管理費	※ 379	※ 444
営業利益	982	591
営業外収益		
受取利息	0	―
受取配当金	8	9
受取保険金	―	23
デリバティブ利益	312	―
その他	3	6
営業外収益合計	325	39
営業外費用		
支払利息	2	1
デリバティブ損失	―	51
デリバティブ評価損	86	174
営業外費用合計	88	227
経常利益	1,219	403
特別利益		
投資有価証券売却益	―	0
特別利益合計	―	0
税引前四半期純利益	1,219	403
法人税等	383	126
四半期純利益	835	277

（３）【四半期キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前第２四半期累計期間 (自　2022年４月１日 至　2022年９月30日)	当第２四半期累計期間 (自　2023年４月１日 至　2023年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	1,219	403
減価償却費	71	66
退職給付引当金の増減額（△は減少）	1	3
受取利息及び受取配当金	△8	△9
支払利息	2	1
投資有価証券売却損益（△は益）	－	△0
売上債権の増減額（△は増加）	△34	6
棚卸資産の増減額（△は増加）	△368	△484
仕入債務の増減額（△は減少）	△162	156
その他	△510	184
小計	209	328
利息及び配当金の受取額	8	9
利息の支払額	△2	△1
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△400	△226
営業活動によるキャッシュ・フロー	△183	109
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△86	△18
無形固定資産の取得による支出	△38	△3
投資有価証券の取得による支出	△1	△2
投資有価証券の売却による収入	－	37
その他	0	－
投資活動によるキャッシュ・フロー	△125	13
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	420	△130
自己株式の取得による支出	△82	△22
配当金の支払額	△11	△10
その他	△0	－
財務活動によるキャッシュ・フロー	326	△163
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	16	△40
現金及び現金同等物の期首残高	227	223
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 244	※ 183

【注記事項】

（四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当第２四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

但し、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純損益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

（四半期貸借対照表関係）

１　受取手形割引高

	前事業年度 （2023年３月31日）	当第２四半期会計期間 （2023年９月30日）
受取手形割引高	30百万円	29百万円

※２　四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権

四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休業日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 （2023年３月31日）	当第２四半期会計期間 （2023年９月30日）
受取手形	－百万円	51百万円
割引手形	－百万円	29百万円
電子記録債権	－百万円	534百万円
支払手形	－百万円	12百万円

（四半期損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第２四半期累計期間 （自　2022年４月１日 至　2022年９月30日）	当第２四半期累計期間 （自　2023年４月１日 至　2023年９月30日）
荷造運搬費	75百万円	64百万円
報酬・給与及び手当	158百万円	165百万円
賞与引当金繰入額	26百万円	29百万円
退職給付費用	1百万円	1百万円
減価償却費	10百万円	12百万円

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第２四半期累計期間 （自　2022年４月１日 至　2022年９月30日）	当第２四半期累計期間 （自　2023年４月１日 至　2023年９月30日）
現金及び預金勘定	244百万円	183百万円
現金及び現金同等物	244百万円	183百万円

（株主資本等関係）

Ⅰ　前第２四半期累計期間（自　2022年４月１日　至　2022年９月30日）

１．配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年５月20日取締役会	普通株式	11	5.0	2022年３月31日	2022年６月27日	利益剰余金

２．基準日が当第２四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第２四半期会計期間の末日後となるもの

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月11日取締役会	普通株式	10	5.0	2022年９月30日	2022年12月６日	利益剰余金

Ⅱ　当第２四半期累計期間（自　2023年４月１日　至　2023年９月30日）

１．配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年５月19日取締役会	普通株式	10	5.0	2023年３月31日	2023年６月30日	利益剰余金

２．基準日が当第２四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第２四半期会計期間の末日後となるもの

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月14日取締役会	普通株式	10	5.0	2023年９月30日	2023年12月５日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社は、伸銅品関連事業の単一セグメントであるためセグメント情報の記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社の売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社の財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

前第２四半期累計期間（自　2022年４月１日　至　2022年９月30日）

（単位：百万円）

	金額
伸銅品	12,605
伸銅加工品	631
その他	1,176
顧客との契約から生じる収益	14,413
その他の収益	－
外部顧客への売上高	14,413

当第２四半期累計期間（自　2023年４月１日　至　2023年９月30日）

（単位：百万円）

	金額
伸銅品	10,326
伸銅加工品	582
その他	905
顧客との契約から生じる収益	11,813
その他の収益	－
外部顧客への売上高	11,813

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第２四半期累計期間 （自　2022年４月１日 至　2022年９月30日）	当第２四半期累計期間 （自　2023年４月１日 至　2023年９月30日）
１株当たり四半期純利益	381円25銭	129円57銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益（百万円）	835	277
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る四半期純利益（百万円）	835	277
普通株式の期中平均株式数（株）	2,191,973	2,139,497

（注）　潜在株式調整後１株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

2023年11月14日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）中間配当による配当金の総額……………………10百万円

（ロ）１株当たりの金額…………………………………５円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日…………2023年12月５日

（注）2023年９月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月６日

日本伸銅株式会社
取締役会　御中

仰星監査法人
大阪事務所

指定社員 業務執行社員　公認会計士　許　仁九

指定社員 業務執行社員　公認会計士　吉岡　礼

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本伸銅株式会社の2023年４月１日から2024年３月31日までの2024年３月期の第２四半期会計期間（2023年７月１日から2023年９月30日まで）及び第２四半期累計期間（2023年４月１日から2023年９月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本伸銅株式会社の2023年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第２四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認めら

れないかどうかを評価する。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
　　　２．ＸＢＲＬデータは四半期レビューの対象には含まれていません。